

【第1号議案】

2024年度 事業報告及び決算の件

第32回(2024年度)事業報告書

(2024年4月1日から2025年3月31日)

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

目 次

I．事業報告

1．事業概要	1 頁
2．森林づくり事業	2 頁
3．森林を愛する人づくり事業	8 頁
4．庶務事項	1 6 頁

II．決算

1．貸借対照表	2 2 頁
2．正味財産増減計算書	2 3 頁
3．貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書	3 1 頁
4．財産目録	3 2 頁

独立監査人の監査報告書	3 8 頁
監事監査報告書	4 0 頁

I. 事業報告

1. 事業概要

環境保全および地域貢献に対する社会的要請が一層高まり、生物多様性保全への関心も拡大する中、「森林づくり」「森林を愛する人づくり」の両事業について以下のように展開した。

「森林づくり事業」

間伐適齢期を迎えている“ニッセイの森”に重点を置いて現地踏査を行い関係者と協議を積み重ねた結果、前年度を上回る規模の間伐を実施できた。また、国有林における分収造林制度の枠組を踏まえた搬出間伐の推進方策について検討を進めた。更に、新規の“ニッセイの森”2箇所のうち、初めて生物多様性保全を主目的に設定した“おおくす芦名堰の森”（神奈川県）については、動植物の生育・生息状況の調査結果や活動計画・モニタリング計画が評価され、自然共生サイトに認定されるとともに、OECMとして登録される予定となった。

「森林を愛する人づくり事業」

“ニッセイの森”での活動や、間伐材を利用したイベント等を通じて、健全な森の育成による環境保全への意識醸成を図った。

○ “ニッセイの森”での活動

地域住民や他団体参加型のボランティア活動を継続展開したほか、一部の森については、ボランティアで伐採・搬出した間伐材からSDGsバッジを作成し、地域住民に寄贈することで地産地消を実現した。また、小学校の授業カリキュラムの一環として地方自治体やNPO団体等と協力し「森の探検隊」を開催した。更に、植樹・育樹の作業ごとの意義や環境に与える効果を要約した資料を作成し、幅広く配布・解説を行うことで環境保全への理解促進を図った。

○ “ニッセイの森”以外での活動

“ニッセイの森”の間伐材を活用した出張授業や木工クラフトワークショップ等を開催したほか、SNSを通じ、木工クラフトグッズを地域・年齢問わず幅広い層に寄贈した。「樹木名プレート・学校の木のしおり」では新たなプロモーション活動を実施し、取組校の増加に繋がった。また、公式ホームページについては、閲覧者の利便性向上のため抜本的なリニューアルに着手した。

以上のように2024年度は、環境・地域貢献を推し進めるにあたり、従来の取組を拡げつつ、新たな取組として生物多様性保全の調査・活動に着手した事業年度となった。

2. 森林づくり事業

(1) “ニッセイの森”の現状

“ニッセイの森”は全国で210箇所となった。各地域別の概要は以下の通り。

地域	箇所数	植樹本数	契約・協定面積
北海道	20箇所	10.3万本	39.3ha
東北	32箇所	21.9万本	81.2ha
関東	27箇所	21.5万本	62.2ha
甲信越・北陸	15箇所	9.2万本	36.7ha
東海	23箇所	15.5万本	47.5ha
近畿	17箇所	9.6万本	33.1ha
中国	23箇所	14.5万本	49.9ha
四国	13箇所	8.3万本	31.4ha
九州・沖縄	40箇所	28.3万本	95.6ha
全国計	210箇所	139.3万本	477.2ha

(2) 新規の森の確保

全国各地での更なる環境貢献・地域貢献を図る観点から、新規の森の確保を行った。

名称	所在地	契約・協定面積
胎内	新潟県胎内市	2.19ha
おおくす芦名堰	神奈川県横須賀市	0.23ha

また、有力候補先の2箇所（静岡県・福井県）については次年度に引き続き検討とした。

(3) 分収造林契約の一部解除

公益事業の用に供するため、分収造林契約の一部を解除した。

名称	所在地	解除面積
飯舘	福島県飯舘村	0.37ha
富士⑨	静岡県富士市	0.15ha
里美①	茨城県常陸太田市	0.13ha

(4) 国有林の「法人の森林」制度に基づく森林づくり事業

① 成林可能性ランク

現地調査により各森の現況を把握し、生育状況に応じたランクを確認した。

ランク	各ランクの定義	箇所数 (対前年)	今後の方策
A	成林可能な森	176 (+1箇所) *1	成育状況・林齢等に応じた施業の実施判断 (成林には問題ないが、獣害等を懸念すべき森については経過的に観察を実施)
B	経過観察が必要な森	16 (±0箇所)	
B1	当面注視する森 (現段階で特別な追加施業不要)	14 (±0箇所)	【対象】 支笏湖(北海道)、幌加内(北海道) 苫小牧(北海道)、山形(山形県) 南部①②(山梨県)、伊豆①(静岡県) 伊豆②*2(静岡県)、員弁②(三重県) 安芸(高知県)、筑前(福岡県) 別府(大分県)、高尾野(鹿児島県) 霧島(鹿児島県) 成育状況・林齢等に応じた施業の実施判断 (毎年の被害状況報告や現地確認を通じ、継続的に注視)
B2	通常の施業に加え、更新補助作業等を必要とする森	1 (±0箇所)	【対象】 富士⑧*3(静岡県) シカによる食害を受けたエリアについて今後対応を検討
B3	直近の林業事業体の報告では、成林可能性ランクの判断情報が不足する森	1 (±0箇所)	【対象】 飯舘(福島県) 国のモニタリング調査の結果等を踏まえ、対応を検討
C	現状のままでは成林可能性なしと判断している森 (補植・改植、防護柵設置等により成林が可能か否かの判断が必要)	0 (±0箇所)	【対象】 なし 成林可能性が低いと判断すれば分収造林契約の解除を検討
D	現状で再造林が困難であると判断し、森林管理署へ分収造林契約の解除要請を行う森	0 (±0箇所)	【対象】 なし

【備考】 *1 2024年度に新規植樹した胎内(新潟県)

*2 伊豆②(静岡県)は更新補助作業が完了したため、B2からB1ランクへ変更

*3 富士⑧(静岡県)は更新補助作業の検討が必要なため、B1からB2ランクへ変更

② 森林施業

森林管理署・林業事業体と調整を図りつつ、植栽木の成育状況等森林の現況に応じた適時適切な施業を実施した。

施業	契約面積 (箇所数)	2023年度 比較	2024年度 施業箇所	備考	
				実施 時期	内容
植栽 (改植を含む)	3.8ha (2箇所)	+0.7ha (+1箇所)	胎内(新潟県) 伊豆②(静岡県)	—	保育作業の効率性を 勘案し針葉樹と広葉 樹の区域を分けて実 施
下刈	11.7ha (6箇所)	▲1.6ha (▲1箇所)	北空知①②(北海道) 盛岡(岩手県) 伊豆②(静岡県) 浜松(静岡県) 三朝(鳥取県)	1年生 ゝ 6年生	植栽木の成育促進を 図るため、繁茂状況 等に応じ、雑草木等 の刈払いを年1～2 回継続的に実施
除伐	6.3ha (4箇所)	+1.5ha (+2箇所)	恵庭(北海道) 栗駒①②(宮城県) 月山(山形県)	11年生 ゝ 16年生 前後	植栽樹種と周辺植生 が競合している場合 に育成対象木の成育 を阻害する樹木等を 中心に除去
枝打	3.5ha (1箇所)	+3.5ha (+1箇所)	敦賀(福井県)	15年生 前後	景観の向上、作業環 境の整備、林内の光 環境の改善等を目的 とした枝の除去
保育間伐	10.6ha (3箇所)	+0.5ha (▲1箇所)	黒羽(栃木県) 敦賀(福井県) 飛鳥(奈良県)	20年生 ゝ 30年生 前後	除伐後に樹冠が混み あってきて、植栽木間 の競争が激しく、成育 が阻害され、あるいは 下層植生が少なくな っている場合に植栽 木を適正な本数密度 に調整
つる切	0.0ha (0箇所)	±0.0ha (±0箇所)	—	随時	植栽木・高木性樹種 の幹・枝に巻付き、 成育を阻害するつる を除去
鳥獣害防止施設 整備・補修等	0.0ha (0箇所)	▲5.8ha (▲2箇所)	—	随時	獣害等の状況に応じ た防護柵の整備・補 修、防護資材の設置 等を実施

(5) 地方公共団体の関わる森林づくり事業

① 森林づくり協定の更新

地方公共団体等との協定が期間満了を迎える森林においては、状況確認の上、協定を更新した。

名称	所在地	協定面積	協定開始年月	更新後協定期間
森から考える ESD学びの森	宮城県利府町	4.43ha	2015/ 4	2025/ 4～ (5年間)
千年希望の丘	宮城県岩沼市	0.65ha	2015/ 9	2025/ 4～ (5年間)
内灘	石川県内灘町	3.67ha	2009/10	2025/ 4～ (5年間)
国城	和歌山県橋本市	3.15ha	2020/ 2	2025/ 4～ (5年間)
京丹波	京都府京丹波町	0.39ha	2012/ 4	2025/4～ (1年間)

② 森林施業

地方公共団体・林業事業体等との調整を図りつつ、植栽木の成育状況等森林の現況に応じた適時適切な施業を実施した。

施業	協定面積 (箇所数)	2023年度 比較	2024年度 施業箇所
植栽	0.6ha (2箇所)	+0.2ha (±0箇所)	富津(千葉県) 八重瀬(沖縄県)
下刈	4.5ha (4箇所)	▲0.6ha (+2箇所)	千年希望の丘(宮城県) 美の山(埼玉県) 富津(千葉県) 八重瀬(沖縄県)
除伐	5.0ha (1箇所)	±0.0ha (±0箇所)	利府(宮城県)
間伐	2.8ha (2箇所)	+2.8ha (+2箇所)	美杉(三重県) 千早(大阪府)

(6) 生物多様性保全に資する里山づくり活動

一部の“ニッセイの森”については、生物多様性の特性や周辺の自然環境に係る情報の整理を専門家の協力のもと実施した。

また、おおくす芦名堰（神奈川県）においては、2024年度より住民団体と連携し、生物多様性の保全に資する活動を開始した。あわせて、専門家の協力のもと、当地における動植物の生育・生息状況について現地調査を実施した。

その調査結果から明らかとなった自然環境の特性、加えてこれまでの活動実績および今後の保全計画を踏まえ、当財団より環境省へ「自然共生サイト*1」として認定申請を行った結果、2025年3月14日付で正式に認定を受けた。なお、当該サイト全域は、今後「OECM*2」への登録が予定されている。

〈生物多様性保全活動への参加（おおくす芦名堰）〉

活動日	活動内容
9/14	外来植物（セイタカアワダチソウ、ツルニチニチソウ、トキワツユクサ等）の除去 湿地乾燥防止のため在来植物（アズマネザサ、ノイバラ等）の除去
11/9	9月同様
1/20	外来植物（ツルニチニチソウ、キシノウエ、ジュズダマ等）の除去、湿地乾燥防止のため在来植物（ヨシ、アオキ等）の除去、広葉樹二次林を被圧しているつる性植物（サネカズラ、フジ等）の除去
3/8	外来植物（キシノウエ等）の除去、ニリンソウの保全（周辺の刈払）

〈生物多様性調査の概要（おおくす芦名堰）〉

調査日		調査内容
夏季調査	8/6	植物（植物相・植生）、鳥類、昆虫類
	8/7	魚類、底生生物
秋季調査	11/8	魚類、底生生物、昆虫類
	11/9	植物
	11/12	鳥類
初春季調査	3/6	両生類、カメラ設置

【備考】*1生物多様性の損失を止め反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた取組の一つとして、2023年度から環境省が、企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する取組を開始している。

*2「自然共生サイト」の認定地のうち、自然公園、鳥獣保護区等の保護地域との重複を除いた区域は、「OECM」（Other Effective area-based Conservation Measuresの略称）として国際データベースに登録する手続きが環境省により行われる。

(7) 森の踏査

森林管理署・林業事業体・地方公共団体等の立会いのもと、森林の現況を確認。間伐適齢期を迎えている森について施業方針の協議を行い、間伐材の積極的な搬出・利用に向けての検討も進め、必要に応じ次年度以降の施業計画に反映した。

また、国有林における分収造林制度の枠組を踏まえた間伐材の搬出方策について林野庁と相談しつつ検討し、その結果に基づき次年度以降の現地踏査を通じて森林管理署等と属地レベルの相談を進めることとした。

併せて、新たな“ニッセイの森”の確保に向け、新規候補地の踏査も実施した。

地域	箇所数	踏査箇所
北海道	6 箇所	北空知①②（北海道）、幌加内（北海道） 恵庭（北海道）、支笏湖（北海道）、にっしん（北海道）
東北	12 箇所	盛岡（岩手県）、紫波①②（岩手県）、遠野（岩手県） 田代（秋田県）、仁別（秋田県）、能代（秋田県） 利府（宮城県）、森から考えるESD学びの森（宮城県） 千年希望の丘（宮城県）、山形（山形県） 新規候補地（山形県）
関東	10 箇所	大田原（栃木県）、新規候補地（栃木県） 吾妻①②（群馬県）、小野上（群馬県） 美の山（埼玉県）、ときがわ（埼玉県）、高尾（東京都） おおくす芦名堰（神奈川県）、新規候補地（神奈川県）
甲信越・北陸	9 箇所	胎内（新潟県）、関川①②（新潟県）、内灘（石川県） 敦賀（福井県）、新規候補地（福井県） 南部①②（山梨県）、新規候補地（長野県）
東海	18 箇所	熱海（静岡県）、伊豆①②（静岡県）、浜松（静岡県） 新規候補地（静岡県）、富士②～⑨（静岡県） 中津川（岐阜県）、新規候補地（岐阜県） 美杉（三重県）、員弁①②（三重県）
近畿	7 箇所	京丹波（京都府）、井手①②（京都府）、綾部（京都府） 東阪（大阪府）、国城（和歌山県）、新規候補地（奈良県）
中国	6 箇所	久米（岡山県）、美作①②（岡山県）、社①（兵庫県） 三朝（鳥取県）、賀茂（広島県）
四国	2 箇所	東温（愛媛県）、土佐山田（高知県）
九州・沖縄	5 箇所	八木山（福岡県）、別府（大分県）、熊本（熊本県） 鰐頭（宮崎県）、八重瀬（沖縄県）
全国計	75 箇所	

3. 森林を愛する人づくり事業

(1) 森林づくりボランティア活動

全国21箇所で開催し、合計1,257名に参加いただいた。

ボランティア開催に際しては、“ニッセイの森”友の会のほか、地域住民や他団体参加型の活動を継続展開した。美杉（三重県）については、ボランティアで伐採・搬出した間伐材からSDGsバッジを作成し、地域住民に寄贈することで地産地消を実現した。

また、植樹・育樹の作業ごとの意義や環境に与える効果を要約した資料を参加者に配布し、環境保全への理解促進を図った。

開催日	開催地	施業内容	参加者数	備考
4/13	富津（千葉県）	植樹	87名	他団体も参加
5/11	大田原（栃木県）	除伐	54名	
5/25	三朝（鳥取県）	植樹・下刈	54名	地元住民も参加
6/ 8	別府（大分県）	枝打	63名	
6/15	千年希望の丘（宮城県）	下刈・枝打	92名	
7/27	北空知（北海道）	下刈	38名	
9/ 7	土佐山田（高知県）	除伐	53名	
9/14	盛岡（岩手県）	下刈	63名	栗拾いも実施
9/21	賀茂（広島県）	間伐	65名	他団体も参加
9/28	にっしん（北海道）	間伐	37名	
9/28	八木山（福岡県）	除伐	76名	
10/ 5	美杉（三重県）	間伐	56名	他団体も参加、間伐材の運び出しも実施
10/ 5	胎内（新潟県）	植樹	63名	
10/12	熱海（静岡県）	間伐	38名	
10/19	浜松（静岡県）	下刈	18名	他団体も参加
10/26	美の山（埼玉県）	除伐・間伐	56名	他団体も参加、間伐材の運び出しも実施
11/ 9	東阪（大阪府）	間伐	53名	他団体も参加
11/30	鰯頭（宮崎県）	枝打	47名	
12/ 8	熊本（熊本県）	枝打・間伐	113名	他団体も参加
12/14	長崎（長崎県）	枝打	71名	
1/11	八重瀬（沖縄県）	植樹	60名	サンゴの植付け体験も実施
6/29	山形（山形県）	除伐・枝打	中止	開催直前、近傍にクマが出没
10/19	内灘（石川県）	下刈・つる切	中止	雨天により中止
合計	実施：21箇所（計画：23箇所）		1,257名	

(2) “ニッセイの森”での活動

① 森の探検隊

地方自治体やNPO団体等と協力し、施業体験、自然観察、木工クラフト制作等“ニッセイの森”を活用したプログラムを全3回実施した。

開催日	開催地	内容	参加者数
10/24	高尾 (東京都)	自然観察、樹木名プレートの作成・設置 木のスプーン制作 等 (三鷹市立第七小学校3年生の授業カリキュラムの一環として実施)	108名
11/ 1	国城 (和歌山県)	間伐見学、自然観察、ビュンビュンこまの制作 自然に関する講義 等 (橋本市立清水小学校1～6年生の授業カリキュラムの一環として実施)	77名
11/23	社① (兵庫県)	そば刈体験、しいたけ収穫体験、自然観察 お茶会体験 等	37名
合計			222名

② ふれあい森林教室

森から考えるESD学びの森（宮城県）を活用し、森林整備体験、自然観察、木工クラフト制作、森の恵みの採取等、参加者が自然環境に対する理解を深めることを目的とした森林教室を全12回開催した。

開催日	対象者	参加者数
4/21	そらっこくらぶ会員（ネッツトヨタ仙台との共催）	108名
5/16	仙台大学附属明成高等学校（2年生）	78名
6/10	利府町立利府小学校（4年生）	96名
8/ 4	利府町みどりの少年団、地域の親子	46名
9/25	福島県新地町立尚英中学校（1年生）	61名
10/ 1	富谷市立日吉台小学校（5年生）	93名
10/20	多賀城市内の親子（公募） (多賀城市内中央公民館、ソニーグループとの共催)	51名
10/24	仙台市立川前小学校（4年生）	80名
10/29	利府町立青山小学校（4年生）	53名
10/30	仙台市立西山小学校（5年生）	45名
11/ 7	仙台市立南材木町小学校（4年生）	54名
11/20	利府町立青山小学校（4年生）	53名
合計		818名

(3) “ニッセイの森” 以外での活動

“ニッセイの森”の間伐材を活用した「身近な自然に目を向ける活動」「知識学習プログラム」「各種イベントや寄贈」「オンライン発信」等を通じて、環境保全への理解促進を図った。

① 身近な自然に目を向ける活動

A. 《樹木名プレート・学校の木のしおりの寄贈》

新たなプロモーション活動として、ファックスDMを小学校に送信し寄贈先の拡大につなげた。

	寄贈団体数	活ユーザー数（昨年度比）
樹木名プレート	141団体（+45団体）	6,457名（+2,417名）
学校の木のしおり	104団体（+21団体）	36,018名（+12,407名）

B. 《ふれあい木育教室》

自然環境への理解を深めることを目的とした出張授業等を7回実施した。

開催日	開催地	内容	参加者数
5 / 5	青少年の森 （宮城県）	船や車を模した木工クラフトの制作	50名
8 / 10	青少年の森 （宮城県）	木の本棚・椅子の制作	30名
9 / 24	久喜市立栗橋西小学校 （埼玉県）	健全な森林のサイクルについての講義	9名
11 / 19	鬼北町立泉小学校 （愛媛県）	林業経営シミュレーションゲーム 木工プランターへの花の植栽 樹木名プレートの設置	38名
11 / 19	鬼北町立広見中学校 （愛媛県）	製材所経営シミュレーションゲーム 木の本棚の制作	44名
3 / 16	青少年の森 （宮城県）	へびを模した木工クラフトの制作	36名
3 / 21	花さき保育園 （東京都）	卒園記念植樹 樹木名プレートの設置 よもぎ摘み	26名
合計			233名

C. 《ドングリ学校》

仙台市立南材木町小学校の児童（3～5年生）を対象とした学年ごとのプログラムを実施した。

学年	内容	開催地	参加者数
3年生	ドングリの播種	仙台市立南材木町小学校	65名
4年生	ドングリの採取・選別	森から考えるE S D学びの森	54名
5年生	ドングリの植栽	仙台市荒浜地区	55名
合計			174名

② 知識学習プログラムの提供

A. 《ニッセイ緑の環境講座》

樹木図鑑作家の林将之氏による「日本が抱えるクマ・シカ問題と自然との共存を考える」をテーマとした講演を東京・大阪で実施した。

開催日	開催地	参加者数
1/25	新宿NSビル（東京都新宿区）	86名
2/8	ニッセイ新大阪ビル（大阪府大阪市）	73名
合計		159名

B. 《こどもの森づくりフォーラム》

森や自然を活用した保育・幼児教育等をテーマに「こどもの森づくりフォーラム in えひめ」（第76回全国植樹祭関連事業）の企画・運営に協力した。

C. 《日本生命財団ワークショップ》

日本生命財団主催のワークショップ「災害に強い森里海まちづくり」について後援した。

D. 《日本生命新入職員研修》

森林の果たす公益的機能やその発揮に向けた財団の取組をテーマとしたオンデマンド研修を行った。

③ 間伐材を利用した各種イベントの開催

A. ≪商業施設等でのイベント≫

“ニッセイの森”の間伐材を利用した、木工クラフトの制作を全国各地で実施した。

開催形式	制作内容	開催地	参加者数
対面	木のキーホルダー	札幌駅前通地下歩行空間 (北海道)	785名
	木のキーホルダー	イオンレイクタウン (埼玉県)	610名
	ナチュラルマグネット ドングリストラップ 木のえんぴつ 竹笛	イオンモール幕張新都心 (千葉県)	1,236名
	木のバッチ	つちざわの森 (神奈川県)	104名
	テーブルリース	松戸ニッセイエデンの園 (千葉県)	20名
	木の宝箱	ニッセイライフプラザ (川越、千葉、新宿、立川 武蔵小杉)	77名
	木の宝箱	ニッセイライフプラザ (水戸、川崎、堺、倉敷、高知)	80名
制作キットの 郵送提供	万華鏡 からくり屏風 (ぱたぱた) 木の宝箱	—	281名
合計			3,193名

B. ≪木工クラフトグッズの寄贈≫

公式SNSを通じて、地域・年齢を問わず幅広い層に木工クラフトグッズを寄贈することで財団活動の認知度向上を図った。

開催時期	寄贈物	寄贈数
夏休み	木の宝箱の制作キット	30名
冬休み	テーブルリースの制作キット	70名
合計		100名

④ 公式ホームページ・SNSによるオンライン発信

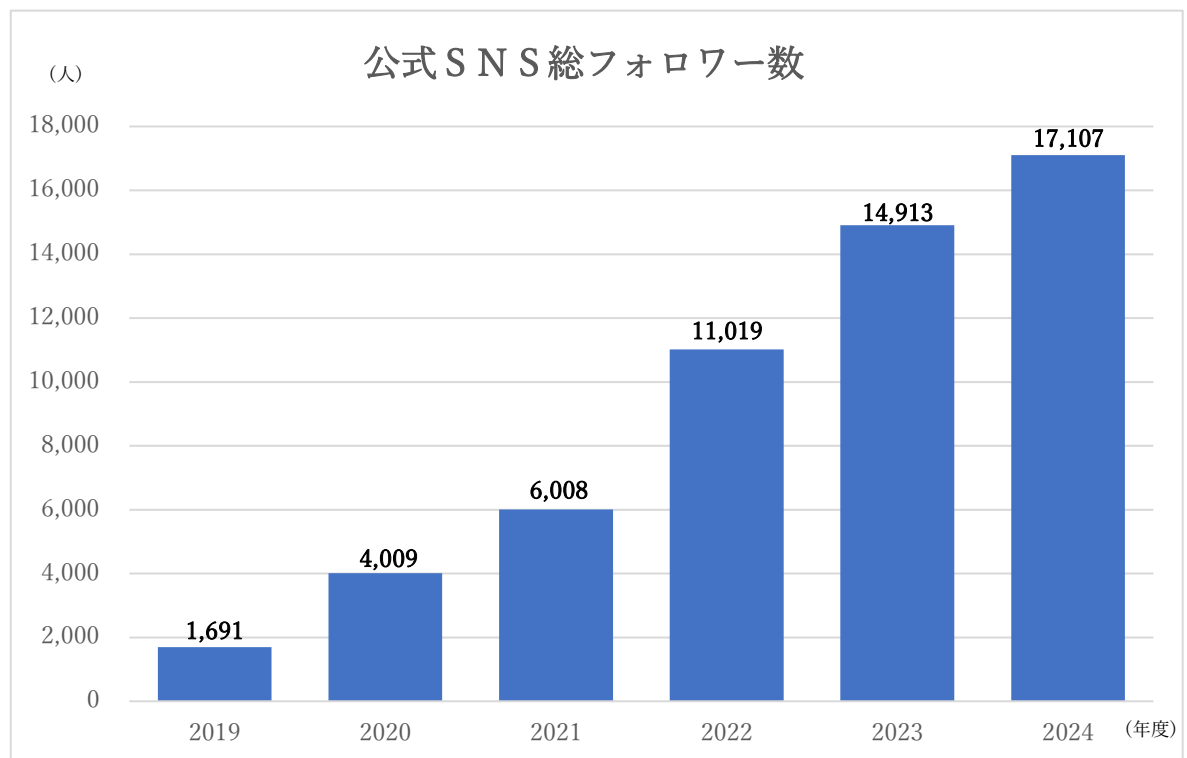
自然環境や森林づくりに関するコンテンツや財団活動状況の発信を行い、総フォロワー数の拡大につなげた。

併せて、閲覧者の利便性向上に向けた公式ホームページの抜本的なリニューアルに着手した。

〈各種コンテンツ〉

区分	内容
財団活動通信	月々の活動実績をまとめて発信
森の植物の歳時記 (「みどりと花の歳時記」に再編予定)	四季折々の植物を解説とともに紹介
学びの森の生態図鑑	森に生育・生息する動植物についてその生態を含めて紹介
樹木名プレート・ 学校の木のしおり取組紹介	全国の小中学校等の活用事例について写真や感想を交えて紹介
WOOD and NATURE	ネイチャークラフトの簡単な作り方等を紹介
各種活動紹介	“ニッセイの森”内外におけるイベントの様子を動画を交えて紹介

〈公式SNSの総フォロワー数〉



【付表1】

《地方公共団体との協定締結箇所》 全18箇所(協定等締結頁に記載)

NO.	名称	所在地	協定等 相手先	協定面積 (ha)	協定 開始月	協定期間
1	美の山の森	埼玉県秩父郡 皆野町	・埼玉県 ・皆野町	3.33	2008/ 3	2024/ 4～ (5年間)
2	桂湖の森	富山県南砺市	・富山県	2.29	2009/ 7	2024/ 4～ (3年間)
3	内灘の森	石川県河北郡 内灘町	・石川県	3.67	2009/10	2025/ 4～ (5年間)
4	利府の森	宮城県宮城郡 利府町	・宮城県	5.00	2010/ 8	2021/ 8～ (5年間)
5	京丹波の森	京都府船井郡 京丹波町	・和田区山林管理会 ・京都府 ・京丹波町 ・(公社)京都府緑のネットワーク協会	0.39	2012/ 4	2025/ 4～ (1年間)
6	千早の森	大阪府南河内郡 千早赤阪村	・山林所有者 ・大阪府南河内農と緑の総合 事務所 ・千早赤阪村	2.32	2014/ 4	2024/ 4～ (5年間)
7	森から考える ESD学びの森	宮城県宮城郡 利府町	・宮城県	4.43	2015/ 4	2025/ 4～ (5年間)
8	千年希望の丘	宮城県岩沼市	・宮城県岩沼市 ・玉浦西まちづくり 住民協議会	0.65	2015/ 9	2025/ 4～ (5年間)
9	東阪の森	大阪府南河内郡 千早赤阪村	・山林所有者 ・大阪府南河内農と緑の総合 事務所 ・千早赤阪村	0.28	2019/ 4	2024/ 4～ (5年間)
10	国城の森	和歌山県橋本市	・和歌山県 ・橋本市	3.15	2020/ 2	2025/ 2～ (5年間)
11	にっしんの森	北海道茅渚郡 森町	・山林所有者 ・森町	1.12	2020/ 7	2020/ 7～ (5年間)
12	閑乗寺の森	富山県南砺市	・南砺市	0.48	2020/ 9	2020/ 9～ (5年間)
13	出雲の森	島根県出雲市 芦渡町	・島根県 ・出雲市 ・出雲地区森林組合	1.48	2021/ 3	2021/ 3～ (5年間)
14	東温の森	愛媛県東温市	・愛媛県 ・松山流域森林組合	3.26	2022/ 3	2022/ 3～ (4年間)
15	八重瀬の森	沖縄県島尻郡 八重瀬町	・八重瀬町	0.36	2023/ 1	2023/ 1～ (5年間)
16	美杉の森	三重県津市	・三重県 ・津市	0.46	2023/ 3	2023/ 3～ (5年間)
17	富津の森	千葉県富津市	・千葉県	0.20	2023/11	2023/ 11～ (5年間)
18	おおくす芦名堰の森	神奈川県横須賀市	・横須賀市 ・(公財)日本自然保護協会	0.23	2025/ 3	2025/ 3～ (5年間)

【付表２】

《森林を愛する人づくり事業の実施状況の推移》

年度	森林づくり ボランティア 参加者数	森の探検隊、 ふれあい森林 教室等 参加者数*1	累計参加者数	樹木名プレート ・ 学校の木のしおり	公式SNSの 総フォロワー数 の推移
1993年度	758名	—	758名	—	—
1994年度	1,619名	1,000名	2,619名	—	—
1995年度	1,199名	1,097名	2,296名	—	—
1996年度	1,420名	78名	1,498名	—	—
1997年度	1,229名	40名	1,269名	—	—
1998年度	1,132名	1,009名	2,141名	—	—
1999年度	859名	196名	1,055名	—	—
2000年度	1,037名	508名	1,545名	—	—
2001年度	2,231名	883名	3,114名	—	—
2002年度	1,729名	403名	2,132名	—	—
2003年度	1,584名	533名	2,117名	—	—
2004年度	992名	741名	1,733名	—	—
2005年度	1,358名	777名	2,135名	—	—
2006年度	1,262名	955名	2,217名	—	—
2007年度	1,092名	2,112名	3,204名	—	—
2008年度	1,613名	4,271名	5,884名	—	—
2009年度	2,449名	1,180名	3,629名	—	—
2010年度	2,259名	870名	3,129名	—	—
2011年度	1,693名	1,521名	3,214名	—	—
2012年度	1,598名	998名	2,596名	—	—
2013年度	1,078名	938名	2,025名	—	—
2014年度	1,428名	980名	2,408名	—	—
2015年度	2,031名	704名	2,735名	—	—
2016年度	1,414名	2,954名	4,368名	—	—
2017年度	1,402名	3,251名	4,653名	1,702名	—
2018年度	1,379名	4,756名	6,135名	6,961名	—
2019年度	1,559名	6,644名	8,203名	16,060名	1,619名
2020年度	48名	713名	761名	67,586名	4,009名
2021年度	188名	1,882名	2,070名	55,616名	6,008名
2022年度	1,104名	2,241名	3,345名	42,141名	11,019名
2023年度	1,456名	3,656名	5,112名	27,651名	14,193名
2024年度	1,257名	4,790名	6,047名	42,475名	17,107名
合計	43,457名	52,681名	96,138名	260,192名	—

【備考】*1ふれあい木育教室、ドングリ学校、知識学習プログラム、間伐材を利用した各種イベント等

4. 庶務事項

(1) 理事会

① 第57回理事会

- 2024年5月30日開催（於 帝国ホテル）
- 議事
 - 【決議事項】
 - 第1号議案 2023年度 事業報告並びに決算案承認の件
 - 第2号議案 第29回評議員会招集の件
 - 【報告事項】
 - 第3号議案 内部統制システムの件

以上、決議事項第1号議案から第2号議案は承認可決され、報告事項第3号議案は報告の上、了承された。なお、代表理事、業務執行理事より、定款第29条第3項に基づく自己の職務の執行の状況報告があった。

② 第58回理事会

- 2025年2月14日開催（決議省略）
- 議事
 - 【決議事項】
 - 第1号議案 第30回評議員会招集の件

代表理事が理事の全員及び監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項についての提案を行い、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第42条の規定に基づき承認可決する旨の決議があったものとみなされた。

③ 第59回理事会

- 2025年3月14日開催（於 帝国ホテル）
- 議事
 - 【決議事項】
 - 第1号議案 2024年度 収支予算補正の件
 - 第2号議案 2025年度 事業計画の件
 - 第3号議案 2025年度 収支予算の件
 - 第4号議案 内部統制システムの件

以上、決議事項第1号議案から第4号議案は承認可決された。なお、代表理事、業務執行理事より、定款第29条第3項に基づく自己の職務の執行の状況報告があった。

(2) 評議員会

① 第29回評議員会

- 2024年6月20日開催（於 帝国ホテル）
- 議事
 - 【報告事項】
第1号議案 2023年度 事業報告並びに決算の件
 - 【決議事項】
第2号議案 理事の選任の件
第3号議案 監事の選任の件

以上、報告事項第1号議案は報告の上、了承され、決議事項2号議案から第3号議案は承認可決された。

② 第30回評議員会

- 2025年3月14日開催（於 帝国ホテル）
- 議事
 - 【報告事項】
第1号議案 2024年度 収支予算補正の件
第2号議案 2025年度 事業計画の件
第3号議案 2025年度 収支予算の件
第4号議案 内部統制システムの件

以上、報告事項第1号議案から第4号議案は報告の上、了承された。

(3) 評議員・役員等の異動

① 理事の異動

- 2024年6月20日付にて喜勢陽一氏、高田保豊氏が理事を辞任し、2024年6月20日開催の評議員会において、伊藤敦子氏、鹿島紳一郎氏を理事に選任した。（任期：2025年6月定時評議員会終結の時まで）

② 監事の異動

- 2024年6月20日付にて松永陽介氏が監事を辞任し、2024年6月20日開催の評議員会において、岩間浩史氏を監事に選任した。（任期：2027年6月定時評議員会終結の時まで）

(4) 登記、届出事項等

① 登記事項

2024年 6月26日 評議員・理事・会計監査人の変更(就任並びに退任)登記を行った。

② 内閣府への届出・提出事項

2024年 6月27日 事業報告等に係る書類を提出した。
2024年 7月23日 就任(又は退任)した理事等の変更届出を行った。
2025年 3月21日 事業計画書等に係る書類を提出した。

(5) 寄付金の受入れ

2024年 4月24日 “ニッセイの森”友の会より、公益目的事業資金として500万円の寄付金を受入れた。
2024年 7月 5日 日本生命保険相互会社より、指定正味財産として12,200万円の寄付金を受入れた。
2024年 8月30日 日本生命保険相互会社1991年度入社同期会一同様より、公益目的事業資金として128,919円の寄付金を受入れた。
2024年 10月20日 ソニーグループ株式会社より、公益目的事業資金として1万円の寄付金を受入れた。
2025年 2月17日 ニッセイ保険エージェンシー株式会社より、公益目的事業資金として10万円の寄付金を受入れた。
2025年 2月28日 大星ビル管理株式会社より、公益目的事業資金として10万円の寄付金を受入れた。
2025年 3月21日 星光ビル管理株式会社より、公益目的事業資金として10万円の寄付金を受入れた。
2025年 3月28日 星和ビジネスリンク株式会社より、公益目的事業資金として100万円の寄付金を受入れた。

また、財団事業に賛同する個人より公益目的事業資金として合計62,724円の寄付金を受入れた。

(6) リスク管理・コンプライアンス(法令順守)の推進

内部管理プログラムに基づき、現状把握を定期的に行い、管理態勢の整備と適切な運営を行った。

(7) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況に関する事項

① 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当財団は、2015年3月16日開催の理事会で「内部統制システムの基本方針」について、下記のとおり決議し、整備・運用している。

- A. 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する同第90条第4項第5号）の整備について、コンプライアンスマニュアルをもってこれを定める。
- B. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第1号）の整備について、文書保存規程をもってこれを定める。
- C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第2号）の整備について、リスク管理規程及びリスク管理の基本方針をもってこれを定める。
- D. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第3号）の整備について、理事職務権限規程をもってこれを定める。
- E. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第4号）の整備について、コンプライアンスマニュアルをもってこれを行う。
- F. 以下の各項に定める事項（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第5号から第11号）について、リスク管理規程をもってこれを定める。
 - (a) 監事とその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (b) 上記(a)の使用人の理事からの独立性に関する事項
 - (c) 上記(a)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (d) 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
 - (e) 上記(d)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制
 - (f) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (g) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- G. 市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力とは、一切の関係遮断に取り組むこととし、その実現に向けた体制の整備について、反社会的勢力対策マニュアルをもってこれを行う。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- A. 当財団の理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項
- 「コンプライアンスマニュアル」において、全役員・職員が業務の遂行にあたって遵守すべき原則・規準を定め、周知徹底を図っている。
 - また、理事会規則に基づき理事会を開催し、重要な業務執行の決定を行うとともに、理事の職務の執行の監督等を行っている（2024年度は理事会を3回開催）。
- B. 当財団の理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制に関する事項
- 文書管理規程において、文書管理の責任を明確化し、理事を含む全役職員に対して、情報資産の保存および管理の徹底を図っている。
 - また、理事および監事が、評議員会議事録、理事会議事録、理事長決裁書等について、必要に応じ閲覧できるようにしている。
- C. 当財団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項
- リスク管理規程、リスク管理方針において、リスク区分、リスク区分ごとの管理方針を設定している。
 - また、毎年度、理事会において決定している「内部管理プログラム」における、業務分類、業務領域毎の各項目において、コンプライアンスに係る想定リスクを洗い出し、未然防止策・早期検知策を策定している。その取組状況について、四半期ごとに理事長に報告するとともに、理事会に報告をしている。
- D. 当財団の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項
- 2010年6月16日開催の理事会において、「理事職務権限規程」を定め、各理事はこれに基づき職務を執行している。
 - また、理事は業務執行状況について、理事会に報告をしている。
- E. 当財団の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関する事項
- 「コンプライアンスマニュアル」において、全役員・職員が業務の遂行にあたって遵守すべき原則・規準を定め、周知徹底を図っている。
 - また、毎年度、理事会において決定している「内部管理プログラム」における業務分類、業務領域毎の各項目において、コンプライアンスに係る想定リスクを洗い出し、未然防止策・早期検知策を策定している。その取組状況について、四半期ごとに理事長に報告するとともに、理事会に報告をしている。
- F. 当財団の監事の職務を補助すべき使用人に関する体制に関する事項
- 監事がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該使用人を置くこととしているが、現時点において、監事からの求めはなく、当該使用人は置いていない。
- G. 当財団の監事の職務を補助すべき使用人の当財団の理事からの独立性に関する事項
- 監事の職務を補助すべき使用人を置く場合、その任命・解任・人事異動、人事評価および懲戒処分については、監事の同意を得た上で行うこととしているが、現時点において、当該使用人は置いていない。
- H. 当財団の監事の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監事の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は監事補助職務に関して専ら監事の指示に従うこととしているが、現時点において、当該使用人は置いていない。

- I. 当財団の理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制に関する事項
- リスク管理及びコンプライアンスの取組状況について、定期的に監事に報告している。
 - また、「リスク管理規程」等に基づき、重大な法令・定款違反その他当財団の業務または業績に影響を与える重要な事項について速やかに監事に報告する体制としている。2024年度においては、当該事項について監事に報告した事項はない。
- J. 当財団の理事及び使用人が監事への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制に関する事項
- 監事への報告者に対する不利な取扱いの禁止について、周知している。2024年度、監事へ報告したことを理由として不利な取扱いが行われた事例はない。
- K. 当財団の監事の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監事の職務の執行に必要な費用について、請求に基づき支出することとしている。
- L. 当財団の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項
- 理事会は、監事が理事会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の経過及び業務遂行の状況等を把握できるように監事の監査環境の整備を図っている。
 - また、監事との意見交換、財団事務所の調査に応じている。
- M. 当財団における反社会的勢力との関係遮断を実現するための体制に関する事項
- 反社会的勢力との一切の関係遮断に取り組むため、反社会的勢力対策マニュアルを定め、契約書への暴力団排除条項の導入、取引開始前の反社チェック、既存取引先に対するスクリーニング等に取り組むとともに、その取組状況については、理事会で確認をしている。

(8) その他

- | | | |
|-------|-------|---|
| 2024年 | 4月27日 | 「ドングリ学校」の取組が環境維持に貢献しているとして、仙台市長より感謝状を授与された。 |
| 2025年 | 3月14日 | おおくす芦名堰（神奈川県）が環境大臣より「自然共生サイト」の認定を受けた。 |